

## 粛々と進んでいる、英国のEU離脱物語

英国のEU離脱交渉について、足元の状況を振り返ります。結論から言えば、英国メイ首相のEU離脱白書(穏健路線)に基づき19年3月の期限に向け、交渉を進める方向です。16年の国民投票当時はEU離脱に否定的であったカーニー総裁も現実的な判断から任期を延長したようにも見えます。

### 英中銀カーニー総裁:EU離脱の混乱回避に向け20年1月まで留任、任期を7ヵ月延長

英国政府は2018年9月11日、イングランド銀行(BOE、中央銀行)のカーニー総裁の退任時期を従来の19年6月から20年1月末まで7ヵ月延期すると発表しました(図表1参照)。英国は19年3月に欧州連合(EU)からの離脱を予定しており、退任による市場の不安を取り除く狙いと見られます。

EU離脱決定後に想定される政治混乱の中で、金融政策に精通するカーニー総裁は安定化の役割が期待されました。一方で、政治に踏み込み過ぎとの批判も受け、先週の議会証言で、任期延長を協議していることを認めたものの、詳細については言明を避けていました。

しかし、ここに来て、EUは白書の内容に理解を示しているようです。11月に臨時のEU首脳会議開催の可能性が報道されていることなどに変化が感じられます。EUとの合意後に英国議会での承認プロセスが必要なことから、一応の合意期限と見られていた10月の首脳会議まででの合意が難しくても、11月の臨時の首脳会議を開催するならば、合意をあきらめていないことの表明になると見られます。

もともと、9月のEU首脳会議でも未解決となったアイルランドとの国境問題は難題で、議論は平行線のように思われます。さらに厄介なのは、英国国内の強硬派がメイ首相の路線に対し、不満が高まっていることです。強硬派は数の上では首相不信任(実行するとは思えないが)も可能な勢力が残っているだけに、波乱要因となる可能性もあります。

### どこに注目すべきか: EU離脱白書、穏健路線、EU首脳会議

英国のEU離脱交渉について、足元の状況を振り返ります。結論から言えば、英国メイ首相のEU離脱白書(穏健路線)に基づき19年3月の期限に向け、交渉を進める方向です。16年の国民投票当時はEU離脱に否定的であったカーニー総裁も現実的な判断から任期を延長したようにも見えます。

まず、EU離脱交渉の動向を反映する傾向があるボンドの動きを見ると、年初からボンドが軟調でした。金融引締めペースが緩やかといった背景もありますが、19年3月に合意なき離脱を迎えることへの懸念も反映したと見られます。

ただ、ボンドは足元反転の兆しも見られます(図表2参照)。その背景は、合意なき離脱への懸念が若干後退したためと見ています。

英国は与党保守党内部でもEUとの関係を重視しない強硬派と反対に一定の関係を模索する穏健派に分かれています。この国内での路線の対立はEUとの合意に向けマイナス材料でした。7月に、メイ首相が公表した「白書」は、どちらかといえば内容が穏健路線でした。英国内での対立は残りますが、EUとの合意の模索に都合の良い内容でした。

ただ、EUが白書の内容を受け入れるか、それとも英国のいいとこどり、として切り捨てるか、当初は判断しかねました。

図表1:英国のEU離脱を巡る主なイベントや予定

	イベント	内容
16年6月	EU離脱を問う国民投票	市場の予想外に国民投票は離脱を支持、ボンド急落
18年7月	メイ首相、EU離脱白書公表	欧州連合(EU)離脱方針をまとめた白書を公表、ソフト路線鮮明に
18年10月	EU首脳会議	議会承認プロセスを踏まえた合意期限目安
18年11月	臨時EU首脳会議	開催の可能性が報道されている
合意～期限	議会承認プロセス	EUと合意後、英国議会で承認必要
19年3月	EU離脱交渉期限	英国はEUを離脱
19年6月	カーニー総裁期限	国民投票を受け設定した任期
20年1月	退任時期を延期	11日カーニー総裁が表明した任期

出所:各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2:英国ボンド(対ドル)レートの推移

日次、期間:2016年1月4日～2018年9月11日



出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。